



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	〈原理主義的キリスト教コミュニティで育った子〉はいかにして自由な主体となりうるか
Author(s)	坂岡, 大路
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	乙第7237号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.r7237
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99853
Type	doctoral thesis
File Information	SAKAOKA_Oji_review.pdf, 審査の要旨 https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（教育学）

氏名：坂岡 大路

	主査	特任教授	松田 康子	
	副査	准教授	渡邊 誠	
審査委員	副査	教授	廣岡 義之	（神戸親和女子大学）
	副査	教授	小林 茂	（札幌学院大学）
	副査	名誉教授	竹田 青嗣	（早稲田大学）

学位論文題名

〈原理主義的キリスト教コミュニティで育った子〉はいかにして自由な主体となりうるか

本論文は現代の宗教問題の本質に正面から取り組み、現象学を基盤に据えた問題設定を行い新たな宗教論を提起している。「カルト」と呼ばれない正統派のキリスト教福音派でも、「原理主義的」なキリスト教コミュニティで育った子（以下、〈子〉）が強い自責感を植え付けられるような自由の侵害、葛藤を抱えていることを明らかにしつつ、脱宗教ではなく信仰と両立する自由な主体形成の可能性について、間主観的な納得の道筋をもって論じている。

本論文は、問題と目的を論じた第Ⅰ部（第1・2・3章）、具体的事例から検討を行った第Ⅱ部（第4・5・6章）、心理臨床とキリスト教信仰の観点を交差させ理論的考察を行った第Ⅲ部（第7・8・9章）、総括の第Ⅳ部（第10章）で構成されている。

第Ⅰ部では、現代社会にける宗教問題の中核は、「価値の複数性」と「信念対立」にあるとし、「信教の自由」を保障しながらも、特定の宗教的信念が個人の自由を抑圧する事例が存在していることを述べている。さらに現代の宗教論では、この問題に応じきれずにいることを指摘した上で、本論文はこれらを取り扱うための有効な視座として、「発言内容と客観的真理の一致可能性」ではなく、「その場の状況・文脈と相関的に機能する振る舞い」に焦点化する研究態度が必要であるとし、その視座を「現象学的＝行為論的分析」と定めている。この視座のもと、著者は〈子〉が抱える葛藤について、「原理主義的キリスト教教育による自由の侵害」から、「信仰と両立する自由」へと至る条件の解明－納得できるものごとの本質を取り出す－を研究目的とした。さらに方法として観点交差的考察（心理臨床の観点とキリスト教信仰の観点を交差させて行う考察）を提示した。

第Ⅱ部は「現象学的本質論」「語り合い法」「エピソード記述」によって、〈子〉である当事者の具体的相互行為について、著者でなくては得られない稀有な価値ある事例研究となっている。事例研究は、現象学的本質論から「原理主義的信仰」の定義を求め（第4章）、さらに

原理主義的コミュニティにおいて〈子〉が経験する親子間のディスコミュニケーション構造を検討し（第5章）、さらなる実践によって、原理主義的信仰から自由な生への移行を支える関係性が考察されている（第6章）。5章では、「語り合い法」によって①「主語のすり替わりによる対話的関係の遮断」 ②「集団対個（子）という特殊な規模の孤立無援感」 ③「壊れの予兆に気づいて手放すことによる自己形成の保障」という構造が見出されている。6章では、Rogersの臨床視点を交差させ「非指示的/非審判的な他者の存在」と「感性的・内臓的体験」のバリエーションとして、「規範から溢れ出る身体性」が、原理主義的キリスト教教育の影響を緩和し、〈子〉の自由な主体形成を促しうる契機として示されている。

第3部は、「信仰と両立する自由」を得るための条件解明を目的とし、Neffのセルフコンパッション研究と河村の神イメージ研究を交差させ、〈子〉にもたらす体験的意義を「承認不安に基づく自己監視」と「体験の俯瞰的・無条件的承認」に概念化し、Gendlinの身体論、CampbellとMcMahonによる「弱さの身体経験」と「身体性へのアガペー」の理論、Winellによる宗教的トラウマからの回復理論を援用した、観点交差的考察が論じられている。著者は「自由」や「主体」を、Husserl, Franklに倣いつつ、Gendlinの身体論を交差させ、「人間的「主体」とは、「身体＝状況呼応的主体」である」と述べ、「自己が置かれている状況およびそこにおいて出遭われている他者（としての身体）に響応する主体」として、「出来事に対する応答可能性(responsibility)としての「自由」を生きる」とことと考察している。ゆえに、「自由な主体形成の支援」とは、体験過程（身体的実感）によって、未知の（より複雑な）秩序の可能性（隣人との共存の可能性）を見出す展開を支えることであると述べる。

「聖書は身体を抑圧している」と断じ、不自由な信仰か自由な不信仰かの2択を示すに留まるWinellを著者は批判的に論じ、CampbellとMcMahonの聖書解釈にGendlinの体験過程理論を交差させ、そこにキリスト教的身体性の機能を読み取り、弱さの身体経験を「敵」とせず、突き動かされ迎え入れる「身体性へのアガペー」に「隣人愛」のプロセスを読み解いた。この臨床的な気づきと神学的アガペーの統合により、〈子〉の自由な主体形成は、脱信仰せずとも「信仰と両立する主体形成」が成り立つことを示した。ここへ誘うには、放置されてきたとも言える「身体性への非審判的な気づき」を支える「非審判的な他者の存在」が必要であることを本論文は結論として示し、全体を通して納得の道筋を成立させている。

本論文の意義は、第1に様々な信念対立問題に切り込んでいくための理論的な基盤として「現象学的＝行為論的分析」を徹底させたこと。第2にカルトや虐待とは言い切れない宗教家庭における「信仰継承の圧力」と「〈子〉の信教の自由」の葛藤の只中にいる人の経験（痛み）に言葉を添え、本質観取による捉え返しを示し得たこと。第3に裁くのではなく他者の自由を尊重し合い生きていく新たな希望を転用可能性を持って示していること。第4に体験過程と身体性の重視において〈子〉の自由な主体形成を支援するキリスト教教育への貢献が挙げられる。今後は、「原理主義サバイバー」概念への熟慮、親世代の観点からの研究・実践課題等、さらなる宗教論の展開、教育学、心理臨床への寄与が期待される。

以上、審査委員会は、本論文の著者が北海道大学博士（教育学）の学位を授与されるに値すると認めるに至った。